

中野駅西側南北通路・橋上駅舎等事業に係る鉄道事業者との 支障移転工事等に関する施行協定の締結について

1. 支障移転工事等に関する施行協定の締結について

中野区(以下「区」という。)、東日本旅客鉄道株式会社(以下「JR」という。)及び東京地下鉄株式会社(以下「東京メトロ」という。)は、中野駅西側南北通路・橋上駅舎等事業及び中野駅ビル建設事業に伴い、準備工事である支障移転工事等に着手するにあたり「中野駅西側南北通路・橋上駅舎等事業に伴う支障移転工事等の施行に関する協定書」及び「支障移転工事等の施行に関する平成30年度協定書」を締結する。

○ 施行協定の概要(予定)

- | | |
|---------------|---|
| (1) 締結日 | 平成30年(2018年)7月中旬 |
| (2) 工事の位置及び範囲 | 別図1「範囲図」のとおり |
| (3) 工事の期間 | 平成30年(2018年)7月から
平成33年(2021年)3月 |
| (4) 工事施行者 | 工事はJRが施行し、一部東京メトロの設備は東京メトロが施行する。 |
| (5) 費用及び負担 | 総額概算 5,370,801千円
・区負担
南北通路分 1,013,270千円
橋上駅舎分 1,692,791千円
・JR負担
駅ビル分 2,664,740千円 |
| (6) 協定の変更 | 協定の内容を変更する必要があるときは、区、JR及び東京メトロで協議する。 |
| (7) 年度協定の締結 | 3か年度にわたる協定であるため、各年度の工事の内容等について年度協定を別途締結する。 |

2. 支障移転工事等の概要

別図2「工事概要」のとおり

3. 今後の予定

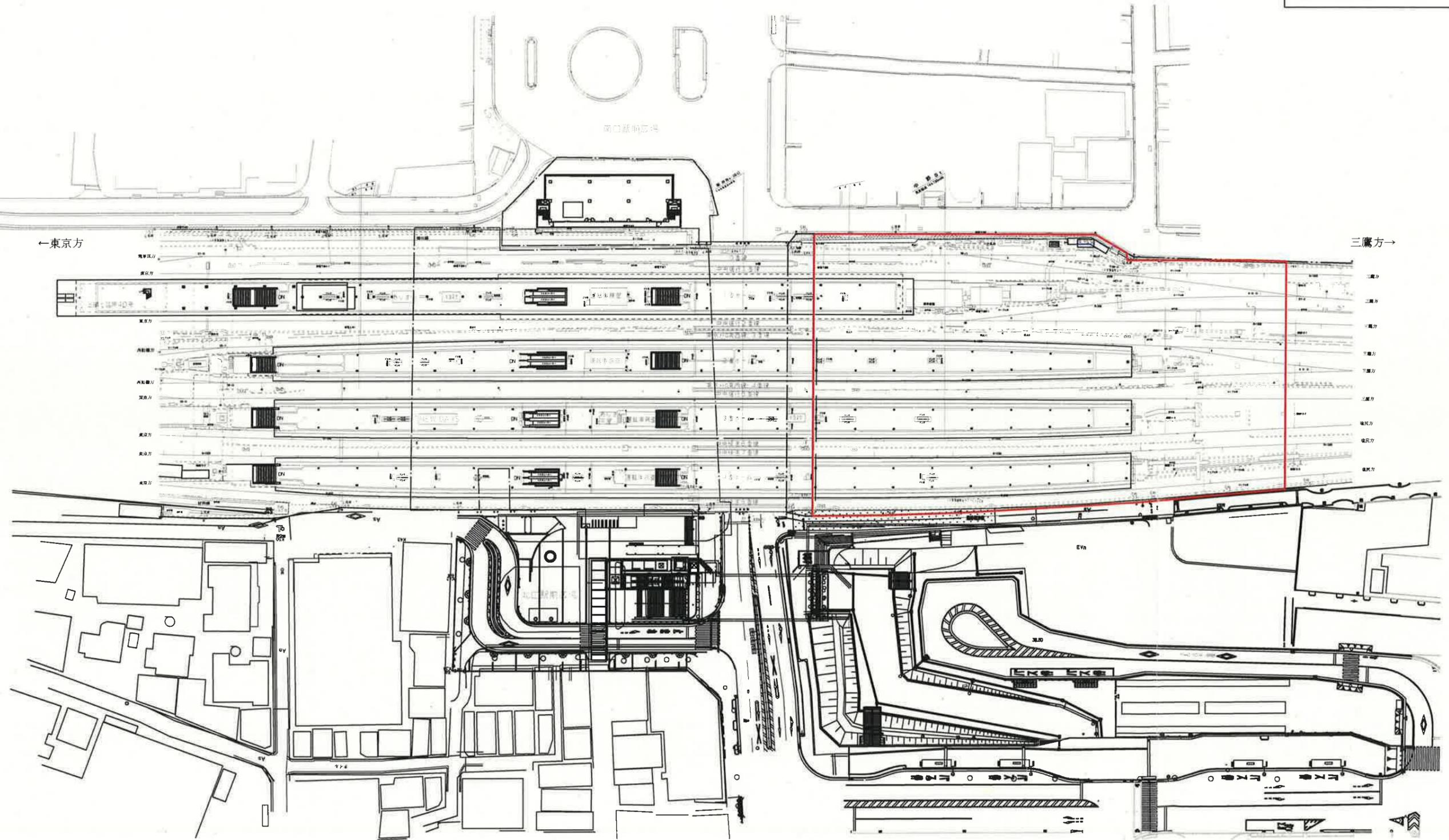
支障移転工事等については、協定締結後、JR及び東京メトロが工事の発注手続きを行い、10月頃より工事着手の予定である。

中野駅西側南北通路・橋上駅舎・駅ビルからなる道路一体建物本体の工事については、引き続き実施設計作業を進め、平成31年(2019年)度内の工事着手を目指す。

範囲図

別図1

凡例
[Red Outline Box] 協定範囲



上記範囲内の整備において必要となる支障移転工事等

支障移転工事等 工事概要

